

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	上時枝地区(森、西原、中時枝)	令和2年12月21日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	61.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.87ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上時枝地区については、認定農業者の法人、個人経営者、集落営農(法人化していないもの)が主に地域の担い手となっており、5年間は問題ないと思われる。しかし、小規模農家が多く、今後、高齢化等の理由により農業をリタイアする耕作者が増加されると予想される。その時に、農地の受け手となる規模拡大の意向のある農家を確保する取組を検討する必要がある。また、西原地区は、集落営農の法人化も検討していく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

行政区の西原地区については、現在主に裏作(大豆)を耕作している西原営農組合に農地を集積していく。今後も、西原地区の農地は、西原営農組合または、人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

行政区森、中時枝地区については、現在主に耕作している認定農業者の法人、個人に農地を集積していく。今後も、人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	きゅうり・トマト	1.1 ha	きゅうり・トマト	1.1 ha	
認農	B	米等	3.1 ha	米等	3.1 ha	
認農	C	米等	0.6 ha	米等	0.6 ha	
	D	米等	2.4 ha	米等	2.4 ha	
集	E	大豆・小麦	16.2 ha	大豆・小麦	16.2 ha	
認農法	F	米等	5.2 ha	米等	8 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6人		28.6 ha		31.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付意向の土地については6筆把握出来ている。今後も、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

基盤整備の取組方針については、具体的な取組は地区としてまとまっていない。今後、取組みを行う場合は、集落単位で取組を検討していく。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。